

平成28年度 定期健康診断のお知らせ

他の機関で受診される場合は結果のコピーを提出してください。
 (診断書が必要な場合は今年度の健康診断を必ず受診してください)
 健康診断書発行のサービスを受けられるのは、その年度の定期健康診断を受診した人
 だけです。他機関での健康診断書作成は大変手間も費用もかかるものです。必ず
 健康診断を受けよう！

古屋大学の学生
 は 毎年行われる定
 期健康診断を受診す
 る必要があります

<健康診断項目>尿検査、視力検査、身体測定、血圧検査、胸部X線検査、内科診察(会話域・総合判定)

◆ 場所：東山地区 保健管理室 (外階段3階へ) ◆ TEL052-789-3970

実施月日	受付時間	
	9:30~11:30	13:30~15:30
4月11日(月)	男子	男子
12日(火)	男子	男子
13日(水)	女子	女子
14日(木)	男子	男子
15日(金)	男子	男子
18日(月)	女子	女子
19日(火)	男子	男子
20日(水)	男子	男子
21日(木)	女子	女子
22日(金)	男子	男子

▼学部指定日の対象者は、学部2~6年生、大学院生、研究生等です。

▼やむを得ず指定日に受診できない場合は男女別日程で受診してください。

【注意】


- ★ 健診結果(健康診断証明書)は、「証明書自動発行機」で後日確認してください。
未受検項目[胸部X線(希望しない)・尿]、再検査項目のある人は発行が6月頃になります。
- ★ 放射線や有害物質を扱う実験・実習をする人は、必ず受診してください。
* 特殊健康診断対象者は定期健診も受診する必要があります。

◆ 当日必ず持参するもの

必要なのは各所属に置いてあります

① 学生証  ③ 尿 


* 新入生は所属で取付後受診 * 必ず容器に氏名を記入

② 健康調査票  * 女子で生理中の人は尿を採らずに受付へ申し出てください

* 片のみ記入

★ 胸部X線検査対象者 1年・M1・D1・医学部生・医学系研究生 及び教育実習予定生・希望者

★ 今年度就職活動及び理学士金申請を予定している人・課外活動等で診断書が必要とする人は必ず希望してください

④ 無地のTシャツ(白以外も可) 


* 刺繍、リボン、ポケット、ぼたん、金風などの飾りのないもの

* Tシャツの上に羽織るもの(前開き)着用品

※ 健康診断の手順 ※

保健管理室 左外階段3階より入り

3階

- ① ※ 受付
健康調査票・尿容器(事前に名前ラベルを貼る)を確認します。
学生証をカードリーダーに通してください。

以下の箇所ではカードリーダーを通し、
緑のランプが点灯または音を確認後検査を開始してください。
- ② ※ 尿提出
* 袋から出して提出してください。
- ③ ※ 更衣
上半身Tシャツ1枚のみに着替えてください。
(Tシャツの上に羽織る上着(前開きのもの)着用品)

↓ * 学生証(検査毎に使用)・健康調査票・貴重品を持って2Fへ

2階

- ④ ※ 自動視力検査
眼鏡・コンタクトをしたまま測定してください。
おでこを機械につけると開始します。円の切れ目の方向にレバーを倒してください。
- ⑤ ※ 自動身長体重検査
靴を脱ぎ測定します。
- ⑥ ※ 自動血圧検査
右手を入れてスタートボタンを押します。
上が140以上または、下が90以上の場合は、再度カードリーダーを通し測定してください。

↓

1階

- ⑦ ※ 胸部X線検査 (対象者・希望者)
服業のチェックをします。
[無地のTシャツ以外の人は更衣し通して頂きます。
髪の色が肩にかからないようにまとめてください。
ネックレスははずしてください。]
- ⑧ ※ 受診確認
健康調査票を確認します。
- ⑨ ※ 医師による診察 <総合判定>
健康調査票を提出してください。

↑ 建物内の階段から 3階へ 更衣し終わった人は1階出口からお帰りください。



★ 再検査通知書 再検査の必要な人にお渡します。
再検査日には必ず持参してください。

★ 健診結果 健診を受けて3~7日後に『自動証明書発行機』で各自確認してください。
ただし、再検査がある人は、結果がでるまで発行できません。
また、未受検項目がある人は発行が6月頃になります。

★ 教職員の身分を有する医学部生は今年度の職員健康診断を受診してください。

★ 他 の 医 療 機 関 で 健 康 診 断 を 受 診 さ れ た 場 合
健康診断結果の写しを保健管理室へ提出してください。医学部生は各学務係への提出も可能です。
(結果の写しの提出によって今年度の定期健康診断を受診したものとみなします。)

就職活動等のため定期健康診断前に他医療機関を受診した場合も考慮し、受診日が今年1月から12月までの
ものを有効とします。但し、健康診断証明書および診断書の発行はできません。